

# 平成25年度 学校運営

教育目標

いきいきと輝く瞳をもち育ちあう五小の子



スマイル倶楽部による朝のあいさつ

東近江市立五個荘小学校

## はじめに

今年度もこれまでの引き継がれてきた五個荘小学校の伝統に新しい風（教育活動）を吹き込んできました。児童数756人、学級数26学級、東近江市内一の大規模校でスタートした本校では、大所帯ゆえの悩みもありますが、大規模校ゆえの持ち味を生かした学校経営を校長のリーダーシップの下、展開中です。その中で、東近江市の教育理念「三方よし」に基づいた「子どもよし・担任よし・保護者（地域）よし」を学校づくりの基盤（校風）と捉え、教育に携わる教職員のプロ意識をより高めるため、「いきいきと輝く瞳をもち 育ちあう五小の子」を合言葉にして日々の取組みの中で実践化してきました。

特に「学習の基礎・基本の定着」と「豊かな心の育成」に力を注ぎ、体験を重視した学年・学校行事なども計画的に実施し、子どもたちの成長を見守ってきました。その際、教育の中心に子どもを置き、その学習活動や友だちと教師との関わり（師弟同行）を通じて、お互いが“育ち合う学校（プラススパイラル）”づくりをめざしてきました。

現在の日本では、経済不況や政局の不安定さがあり、それに伴う社会不安が私たちの身の回りにも影響をもたらし続けています。教育の世界においても無縁ではありません。滋賀県や東近江市では教育予算の削減が継続されるなど、未来からの預かりものである子どもたちに十分な教育を保証できるのか心配になります。また、小学校では昨年度から新学習指導要領による新しい教育課程が実施にされました。学校教育が大きく変わる今、立ちはだかるであろう難題に対して、私たちは教職員全員の知恵と工夫によって、今まで以上に豊かな教育活動を生み出して子どもたちを育てていきたいと考えています。

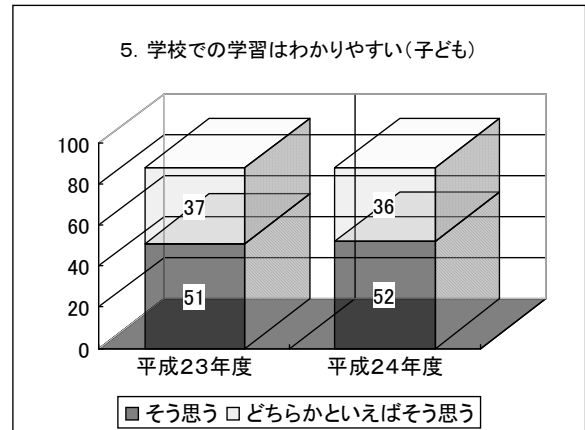
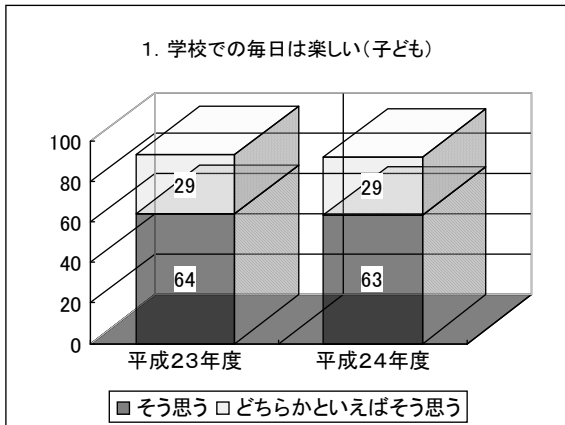


# 【平成24年度 学校運営の評価】

## 1 「学習」の基礎・基本を育てるために

### (1) 基礎学力向上の方策

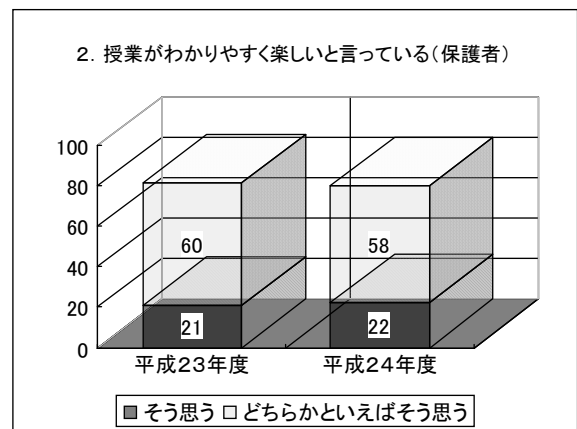
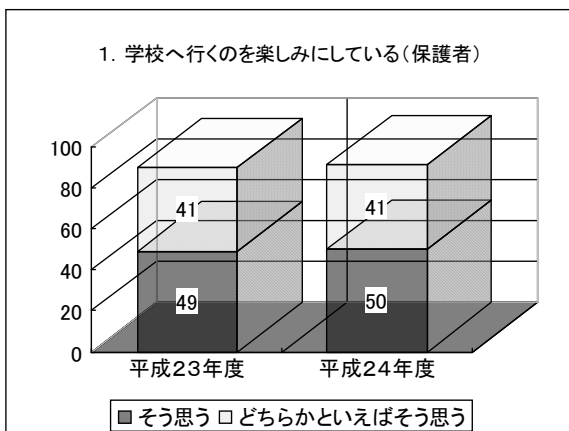
- ・「読み、書き、計算」等の基礎的な学力の形成を重視して学習をしています。これはどの時代にも不易です。その際、書くこと、繰り返し練習することを重視してきました。
- ・今まで学んできた内容や方法などをうまく活用して、新しい学習に生かすような学習の経験を重視し、基礎的な知識理解や技能の獲得をめざしてきました。



子どもたちが意欲的に学習をするためには、まず学校生活が楽しいことが大切だと考えます。「学校はたのしい(学校での毎日は楽しい)」と答えた児童は、全校で92%いました。また、「学校の学習は、楽しくてわかりやすい」と回答した児童も88%いました。この児童の評価は調査を開始した10年前からずっと高い割合であり、子どもたちが学校で楽しく学習できているものと考えます。

しかし、「学校があまり楽しくない(8%)」「学習がむずかしい(12%)」と答えた児童がいるのも事実です。学校は、今後もさらにきめ細かな指導と配慮をしていかなければと考えています。

また、保護者のみなさんをお願いしたアンケート中の同様の問いに対する結果は次の通りです。



## (2) 学年の発達段階に応じた指導体制

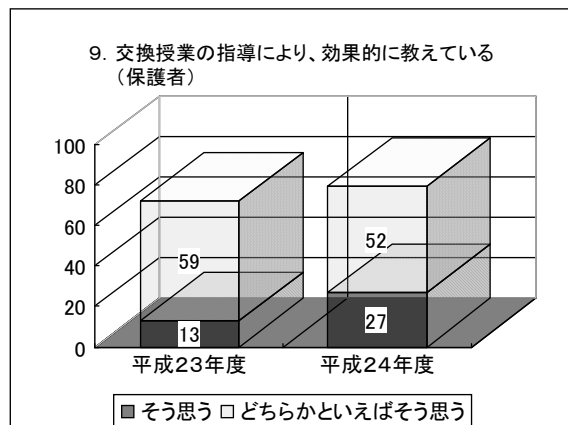
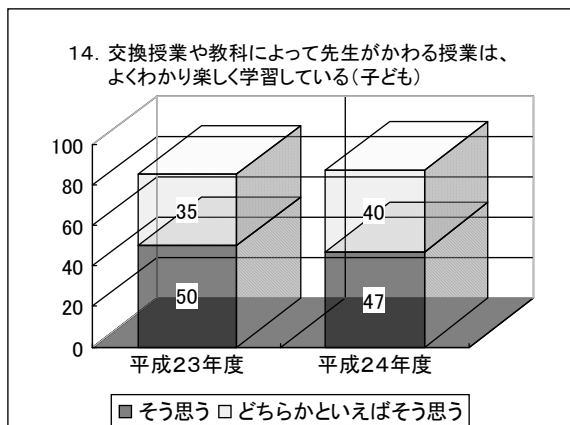
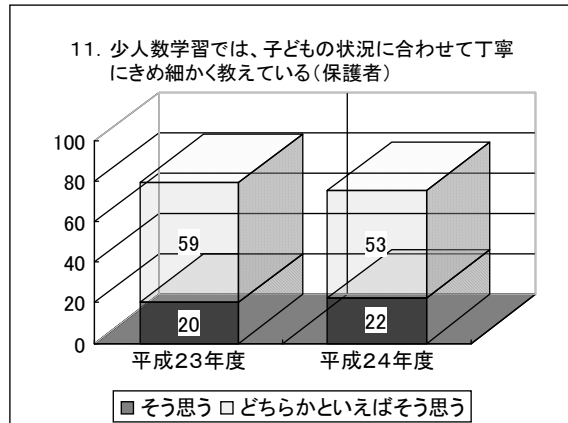
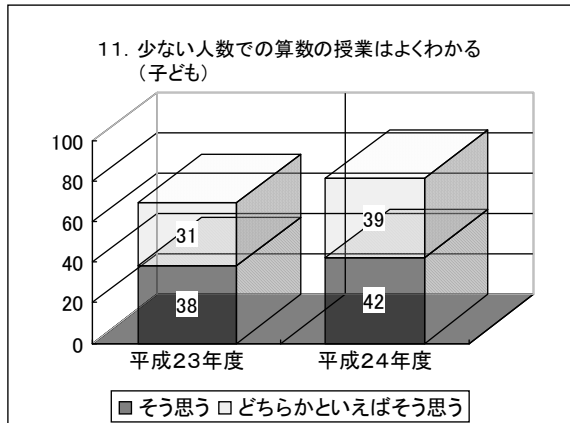
昨年度から1年生は35人学級編制となりました。また、平成19年度より滋賀県独自に1年から3年までは1学級の子どもの人数を35人以下にする少人数学級編制（少人数学級か複数指導かの選択制）を導入しています。本校では、1・2年生において35人学級を、3年生は担任と非常勤講師による複数指導の体制を選択しました。

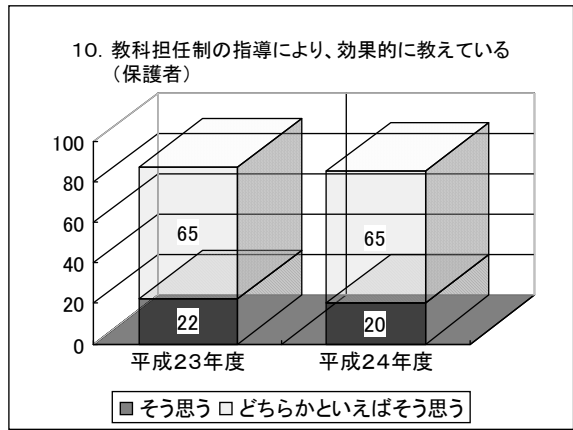
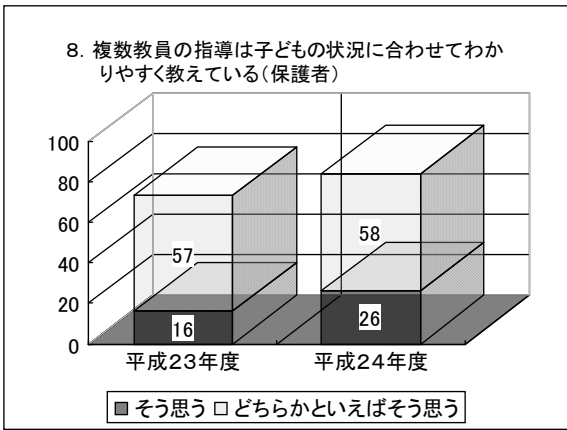
また、5・6年では、算数科における少人数指導を実施しました。その他に、5年では学年内の担任が相互に授業を交換して指導する交換授業を、また、6年では中学校との滑らかな接続も考え、一部教科担任制授業を実施してきました。

特別支援学級では、多人数学級ということで、県費非常勤講師の配置をいただき、複数教員での指導を行ってきました。

詳細は、次の通りです。

- ・1年……………35人学級編制 市費すこやか支援員（3名）との複数指導
- ・2年……………35人学級編制
- ・3年……………県費非常勤講師（3名）との複数指導
- ・4～6年……………2学級を3グループ分けての少人数指導（少人数指導加配2名）
- ・5年……………学年内における交換授業
- ・6年……………一部教科担任制授業
- ・特別支援学級…県費非常勤講師（2名）市費特別支援教育支援員との複数指導および支援
- ・全校……………市費なめらか支援員の支援
- ・不登校対応……市費特別支援教育支援員および県費別室登校支援加配の支援



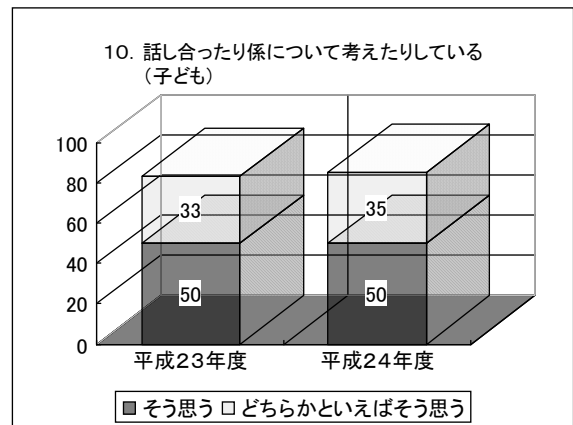
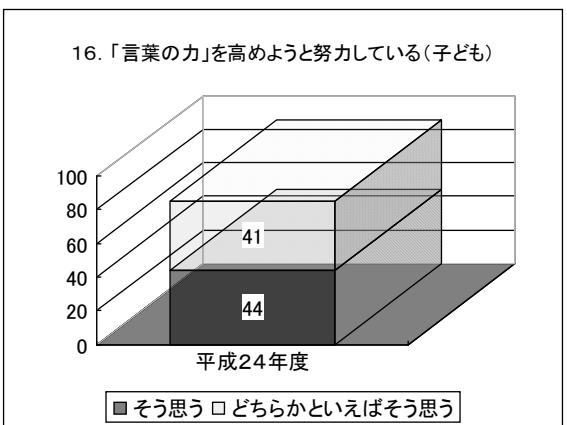
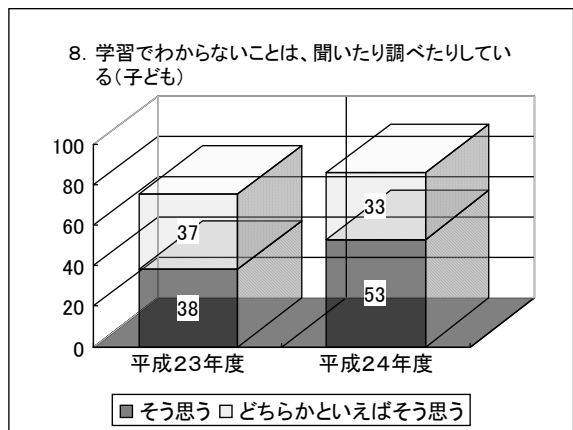
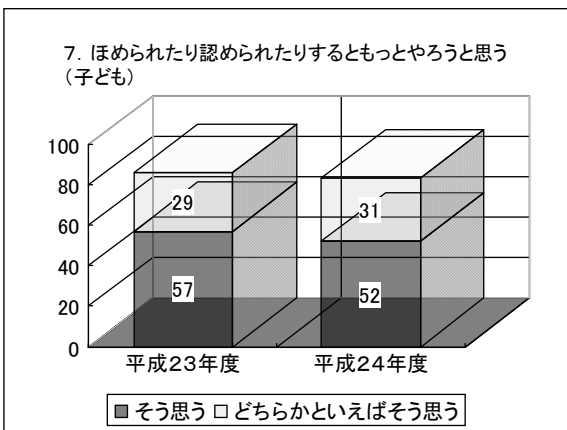


各学年とも、国語科や算数科などで、複数教員が指導する体制や少人数で指導する体制が定着してきました。児童の評価を見ても81～87%の子どもたちがよい評価をしています。保護者の評価でも75～79%の方が同様の評価をされています。定数や加配教員についての厳しい制限もありますが、できる限り今後も続けていきたいと考えています。

(3) 指導で大切にしたいこと

学習指導の基本姿勢として、次のことを重視してきました。

- ・学んで修得した「学力」だけでなく、学ぼうとする意欲や関心の力も「学力」と見る。
- ・学習への興味・関心を引きつけ、めあてのもち方や学び方についても学習する。
- ・「教える」(指導)ことと「支える」(支援)ことの両面で学習を深める。
- ・教師対子どもだけでなく、子ども対子どもの相互の学習＝「学び合い」を大切にする。
- ・子ども自身による自分の学習の評価により、より学習意欲を高める。



#### (4) 学習習慣の形成

学習習慣をつけるため、メモを取るなどのノートの活用や家庭学習（宿題、日記、中・高学年の自主勉強・自主学習など）を継続して実施するようにしています。

#### (5) 夏休み初めの「サマースクール」

できるだけ多くの子どもが休業中に学習（補充学習）できるよう、期日や内容、場所を設定しました。また、すべての子どもに泳力をつけるために水泳の特別教室も設定しました。7月23日（月）・24日（火）・26日（木）・27日（金）の4日間実施

#### (6) 校内研究の充実

学校における教育活動において最も重要で中核となるのが授業です。その授業は、子どもたちが学習内容を理解し、自身の力となるように仕組みられたよい授業でなければなりません。昔から「教師は授業で勝負する」と言われ、先輩教師から様々な教えを受けながら研鑽を積んできました。教職員は日々研究と修養に努め、学び続ける教師のみが子どもを導くことができると考えています。その方策の一つに校内研究があります。

校内研究は、学校内で教職員同士が自らの授業を見せ合う（研究授業）ことによって、よいものを学び取り入れ、逆に問題点を指摘し合うことで教職員の指導技術の向上に寄与しています。

こうした校内研究の研究会・研究授業は、本校では概ね1か月に1回行い、教職員が授業を公開し、授業後には研究協議会を実施し、機会ある毎に各教科・領域の専門家を講師に招いて指導を仰いでいます。

本年度は、滋賀県教育委員会の「言語力アップ推進事業」の指定を受け、「自分の思いや考えを持ち、自分の言葉で伝えられる子を育てる ～言葉の力を育てる授業改善の工夫～」を研究テーマに設定し、国語科だけでなく他教科も窓口として、友だちの意見に繋げたり比べたりしながら自分の考えを深め高めていけるような言葉の力を育てる授業改善の工夫をめざしました。もちろん、これまで積み上げてきた読書指導による言語能力育成の取り組みも、朝読書や読み聞かせ活動を通じて継続中です。

	校 内 研 究	職 員 研 修
4月	研究推進委員会 全体研究会 ・研究主題、研究内容についての共通理解	
5月	研究推進委員会 学年別研究会 ・具体的な実践計画検討	・子どもを語る会 ・心肺蘇生法講習会
6月	研究推進委員会 ユニバーサル教育授業研究会 全校授業研究会（1年・2年） ICT活用授業公開（少人数指導）	・五個荘中学校区研究会
7月	研究推進委員会 全校授業研究会（特別支援学級） 終業式で音読発表（4年生） 1学期実践報告	

8月	研究推進委員会 学年別研究会 全校研究会（指導案検討） ユニバーサル教育授業研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する研修会</li> <li>・道徳教育研修会</li> <li>・人権教育研修会</li> <li>・不登校対応研修会</li> </ul>
9月	研究推進委員会 全校授業研究会（4年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを語る会</li> </ul>
10月	研究推進委員会 全校授業研究会（3年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校防災マニュアル研修会</li> <li>・不登校対応研修会</li> </ul>
11月	研究推進委員会 全校授業研究会（5年・6年） 全校音読集会 ユニバーサル教育授業研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを語る会</li> <li>・五個荘中学校区研究会</li> </ul>
12月	研究推進委員会 2学期実践報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価（児童・保護者・教職員）</li> </ul>
1月	研究推進委員会 研究紀要作成 百人一首大会（全学年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五個荘中学校区研究会</li> </ul>
2月	研究推進委員会 全校公開授業と教育講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを語る会</li> </ul>
3月	研究推進委員会 全体研究会（次年度へ向けて）	

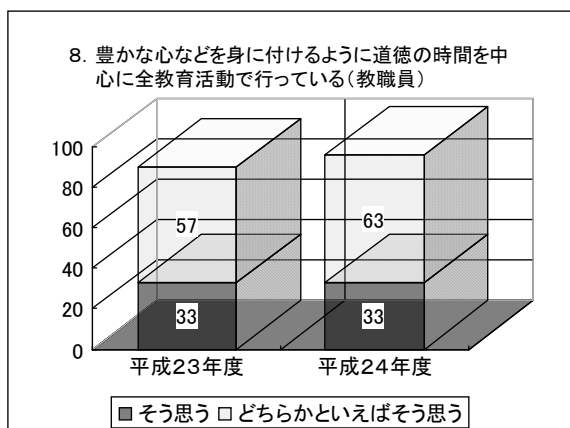
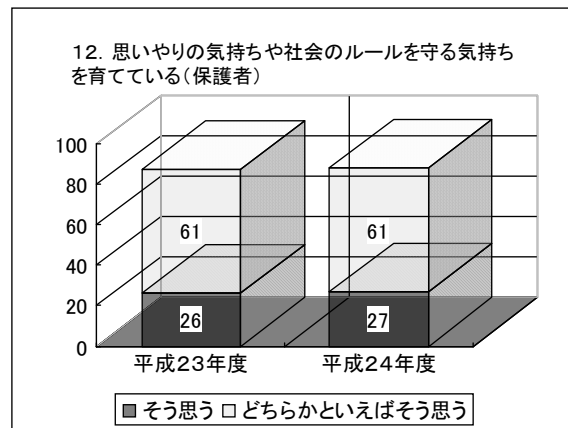
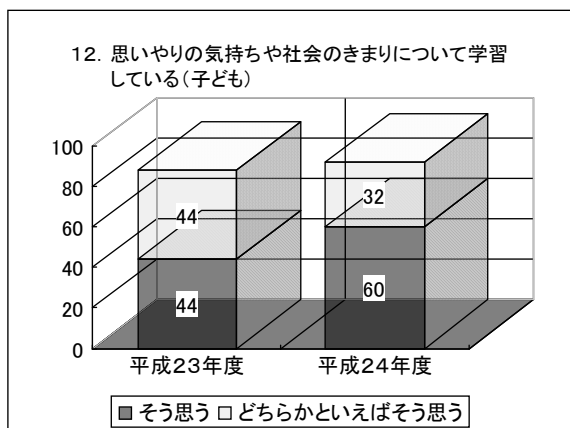


## 2 「心」の基礎・基本を育てるために（道徳教育と人権教育の取り組み+体験の重視）

### （1）道徳の学習

本年も道徳の時間の指導を心の教育の重要な要として位置づけ、先行実施のカリキュラムに則り年間授業時数（35時間）を確保するとともに、学校公開日などにおいて全校一斉授業公開を実施してきました。

日常生活における様々な事象について、立ち止まって考える場を設定し、社会の中で人と関わりながら自己の生き方を高めようとする心を育て、より価値の高い道徳的実践ができるようになることをめざしています。



## (2) 人権学習の取り組み（大規模校のよさを生かしながら）

本年度も総合的な学習の時間・学校活動・道徳などの授業の中で、学校生活や地域に目を向けた「身近な人権」に焦点をあてて人権学習を進めてきました。そして、同時に「子どもたちの人間関係を広げていく力」、「自分の思いを伝え、表現する力」の基礎基本を育てることをめざしてきました。

### ①取り組みの視点

- ・人権を尊重する人間を育てる

体験的な学習等を通してコミュニケーションを図りながら、「人・物・自然・地域」との関わりを重ねる中で、「命」「人権」を大切にできる態度を育てる。

- ・個人の能力を発揮し、自己実現を図る。

学習や経験、様々な人との関わりを通して、自分を見つめ直し自分理解を深めることにより自尊感情を育てるとともに、自分の生き方を高めようとする態度を育てる。

- ・人と人との豊かにつながり、共に生きる

縦割り活動や特別活動、学級活動の中で他者とのかかわりを大切にし、友だちの考えを聞き合い、お互いに認め合いながら温かで柔軟な人間関係や民主的な集団づくりをしようとする態度を育てる。

### ②本年度取り組み

- ・友だち大好きキャンペーン〈やさしさの花をさかせよう・ありがとうメッセージ〉
- ・縦割りの交流活動〈縦割り遊び・縦割り掃除・縦割り遠足〉
- ・福祉体験活動〈車いす体験・手話体験・点字体験・アイマスク体験・インスタントシニア体験・福祉施設訪問〉
- ・特別支援理解教室〈ひまわり・こすもす・たんぼぼ学級の児童の理解と交流活動〉
- ・人権週間〈人権意識を高める学級指導・人権標語コンクールへの参加・学級の人権宣言づくり・やさしさいっぱい集会〉
- ・いのちの学習〈発達段階に応じた系統的学習〉
- ・教職員研修〈特別支援教育研修・夏季人権教育研修〉
- ・PTA研修〈地区別懇談会・子どものことを語ろう会・教育講演会〉

## (3) 年間学校行事（体験的な学習を通して豊かな心を育み問題解決力を育てる①）

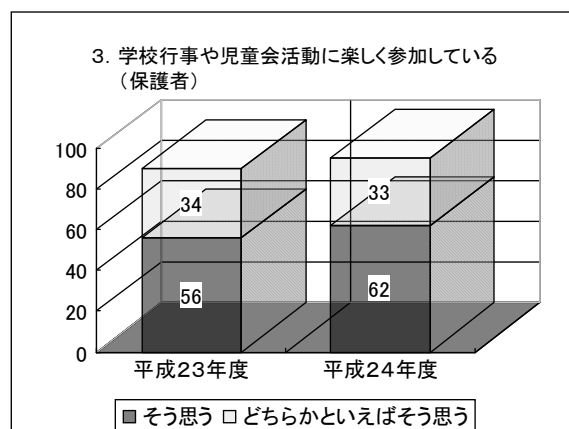
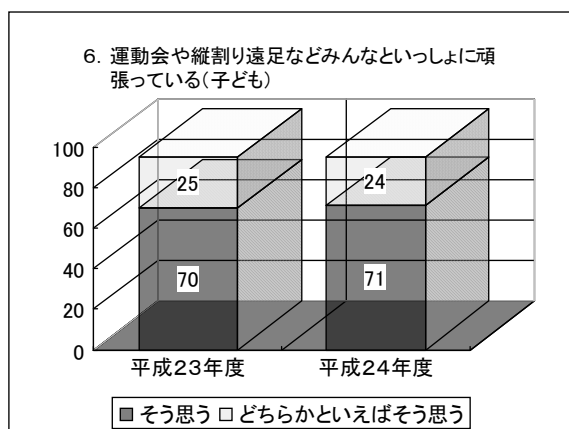
体験の大切さは明白です。特にテレビゲームやWebサイトにふれる機会の多い現代の子どもたちにとって、体を通した生の体験は本物の感動と学びをもたらしてくれます。素晴らしい体験は、人生の大きな財産となります。

子どもたちは、行事等の取り組みを通して、集団の目標達成に向けて、自己目標を設定し、その達成のために努力し、困難を乗り越え、協力の値打ちを実感しながら成就感を味わいます。そして、下級生は上級生の活躍ぶりを見て学び、上級生は下級生をリードしながら、五個荘小学校の伝統を創っていきます。

本年度も学校生活に変化を与え、集団への所属感を深める学校行事・学年行事、一人ひとりの心に染み入るよう行事内容を工夫して実施してきました。



4月	新任式 始業式 入学式 身体測定 町別児童会 交通少年団入団式 聴力検査 心電図検査検尿・蟻虫検査 避難訓練（火災） 児童会縦割り班開き 全国学力学習状況調査
5月	学習参観 PTA総会 学級懇談会 視力検査 6年修学旅行（奈良） 5年田植え 2年交通安全教室 校医検診 家庭訪問
6月	1年防犯教室 プール開き 学校公開日 校内音楽会 4年やまのこ学習 歯科検診 体力テスト 1年親子栄養指導・親子給食会 スクールガード養成講座 4年校外学習（日野清掃センター・馬淵浄水場・能登川リサイクルセンター）
7月	町別児童会 地区別懇談会 3年CAPワークショップ 着衣水泳 PTA救急法講習会 期末懇談会 終業式 大掃除 市水泳記録会 サマースクール 市水泳記録会
8月	県水泳記録会 5年フローティングスクール 県陸上記録会 交通少年団鈴鹿研修 NHK音楽コンクール PTA親子清掃作業
9月	始業式 身体測定 5年稲刈り 運動会 特別支援学級校外学習（京都） 5年校外学習（本田技研）
10月	3年リコーダー講習会 PTA子どもを語ろう会 市陸上記録会 創立記念芸術鑑賞会 2年校外学習（彦根） 4年校外学習（能登川消防署） ブラッシング指導 全校縦割り遠足 避難訓練（地震） 3年校外学習（スーパーマーケット） 就学児健康診断 6年親子討論会
11月	5年お米パーティ 五個荘中学校入学説明会 3年校外学習（琵琶湖博物館） 子ども芸術展 1年校外学習（水口こどもの森） 1年秋のフェスティバル 学習発表会 業間マラソン 5年校外学習（本田技研） 4年校外学習（信楽） 全校音読集会 6年平和学習（平和祈念館）
12月	5年泥亀汁 6年福祉体験 人権集会 期末個別懇談会 終業式 大掃除
1月	始業式 身体測定 なわとび月間 3年昔の暮らし体験 給食感謝週間 5年・6年スキー教室 5年幼稚園との交流 学校公開日 校内書き初め展
2月	一日入学・入学説明会 3年昔遊び体験 カンボジアの子どもたちの絵展示 卒業おめでとう集会① 4年二分の一成人式 学習参観と教育講演会 なかよし卒業進級お祝い会 縦割り掃除
3月	卒業おめでとう集会② 町別児童会 6年親子活動 卒業証書授与式 修了式 離任式



(4) 地域との交流活動（体験的な学習を通して豊かな心を育み問題解決力を育てる②）

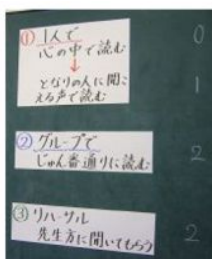
地域（校外）へ出かけての学習や、地域の方を招いての学習など、五箇荘の地域のよさを学ぶ学習を実施しました。

生活科，社会科，総合的な学習の時間をはじめ，児童会などの特別活動や学校行事等も含めて，保護者や地域の方々とのふれ合いの活動を充実させ，体験的理解を深めることができました。

特別支援	秋の校外学習（京都方面） 五中生との交流会 カレンダープレゼント活動（各学級・図書館・学習センター・五箇荘中学校へ）
1年	校区内校外学習（生活科） 不審者不審電話対応防犯教室 校外学習（水口子どもの森） 次年度入学予定児との交流（学習発表会・一日入学）
2年	校外学習（彦根方面） 校区探検（北公園・小幡神社・金堂町並・五箇荘駅・五箇神社・大城神社・塚本地蔵・中央公園など）
3年	校区内地域調べ 社会科見学（琵琶湖博物館・ラフォーレ琵琶湖） スーパーマーケットの見学（フレンドマート） 昔のくらしを語る会・昔の遊び学習（五箇荘老人クラブ） 昔のくらし学習出前体験講座（近江商人博物館・能登川博物館・探検の殿堂）
4年	社会科：校外学習（能登川清掃センター・日野清掃センター・能登川消防署） 校外学習（信楽） 川の生き物調査（能登川博物館） 菜の花エコプロジェクト（菜の花館）
5年	田植え・稲刈り（地域耕作者とJAグリーン近江の協力） 校外学習（本田技研） 地域の伝統料理作り体験，収穫米による「お米パーティー」（お世話になった方を招待） 次年度入学予定児との交流（一日入学・各幼稚園や保育園での交流）
6年	福祉体験（ゲストティーチャ・社会福祉協議会職員・福祉センターなごみ職員・インスタントシニア体験・車イス体験・ユニバーサルデザイン学習・ここの郷や清水苑との交流訪問 五中生による6年生との交流会
児童会	全校縦割り遠足 縦割り遊び 縦割り掃除 人権集会

(5) 特別支援教育

- ・子ども一人ひとりの学習権を保障する観点から個別の指導計画を立て，きめ細かな配慮のもと指導を継続しています。また，複数の特別支援コーディネーターを中心に，関係機関との連携をはかり，保護者の皆様とともに実践を続けてきました。
- ・本校に「通級指導教室」が設置されて5年目になりました。現在，他校児童も含めて数十名の児童が利用しています。「通級指導教室」では，一人ひとりの困難性やニーズに合わせた学習が毎日行われ，工夫された教材と指導計画によりきめ細かな支援を実現しています。
- ・教職員も特別支援教育の推進のために，積極的に研修を行い，「通級指導教室」等の関係機関との連携を図っています。



### 3 「生活」の基礎・基本を育てるために

#### (1) 基本的生活習慣

- ・「早寝、早起き、朝ご飯」の習慣を大切にします。
- ・学校生活のあらゆる場面で、基本的な生活習慣形成の指導をします。また、今後もインフルエンザや感染性胃腸炎等対策として、「手洗い、うがい、マスク、検温」を適宜全校的に実施していきます。
- ・生活習慣をつけることは「学力」をつける上でも大切なものです。身体的な面だけでなく、話し方や聞き方、人間関係の調整のつけ方など、人として成長していく上で大切なスキルを身につけるようご家庭でもご配慮ください。

#### (2) 安全対策

- ・昨今の社会状況から学校も「安全」とは言えなくなりました。校舎の安全管理については、現在のところ県下トップクラスであると自負していますが、ハード面だけに頼ることなく、子どもたちへの実践的な安全訓練、最も重要である「危機回避の能力」(危険に気づき、近寄らない能力) 育成も含めた安全指導や啓発を実施してきました。
- ・子どものつけている名札の名前を見て不審者が親しく話しかけるといふ事例があります。名札をつけることは人間関係を円滑にする上で大切なことですが、不審者に悪用されないとも限りません。したがって、名札については学校内でのみ着用し、下校の際には必ずして各学級で保管しています。
- ・毎日、「地区班の集団登校」と「学年集団下校」を実施しています。下校時間帯は、概ね3時過ぎ、4時過ぎになります。
- ・不審者への対処方法として一番効果的なことは、地域にたくさんの目があることです。子どもの安全を守るため、保護者の方もそれぞれの立場でご協力をお願いします。そのためにも来校時にはPTAから配布してあります名札「保護者証」や「子ども見守り隊」の腕章をご着用願います。
- ・平成21年秋に新しく五個荘小学校子ども見守り隊(スクールガード)組織を編制しました。「できる人が、できる時に、できることを」というボランティア精神で参加していただいています。今年度は、スクールバスの廃止に伴い、自治会や各種団体の方のご協力を得て、現在、約200名のメンバーです。スクールガード活動の輪を拡げるためにも、保護者のみなさまの積極的な加入をお願いします。



## 4 その他

### (1) 学校からの情報発信

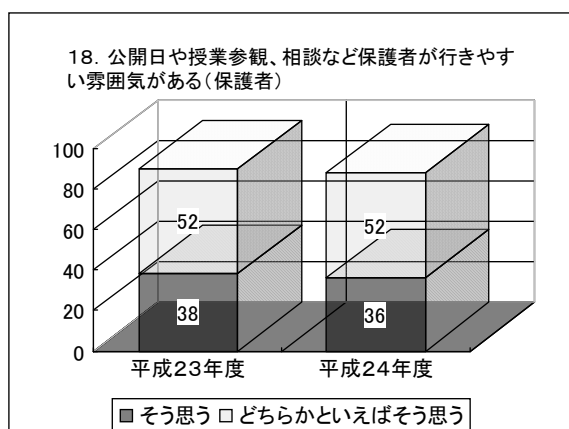
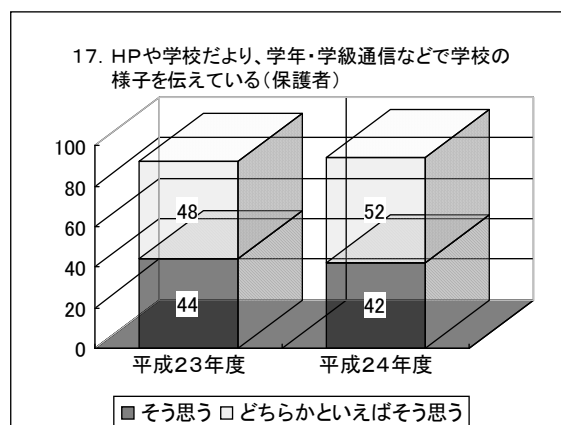
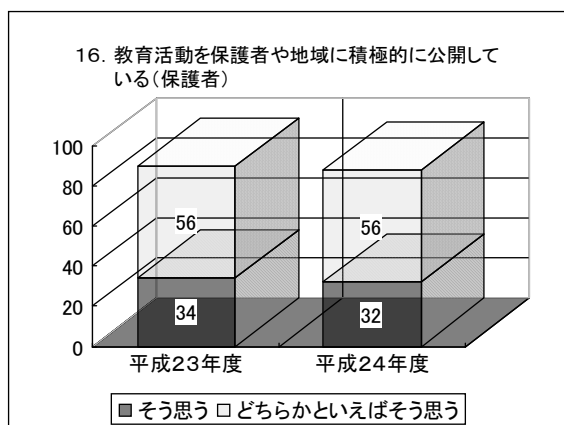
- ・学級通信，学年通信，学校だより等により，具体的な学校生活について保護者の皆さんにお知らせしています。また，保護者の方も学校生活に関する情報がありましたら，気軽にお知らせください。
- ・携帯電話メール等を利用した学校メール（臨時休業情報，学年学校連絡，PTA連絡，不審者情報など）を配信しています。現在，保護者の登録率は9割ぐらいですが，緊急時に活用できるため多くの保護者の方に登録していただきたいと思っています。
- ・平成21年度，五個荘小学校ホームページを新規開設しました。行事予定や教育活動の様子等を日々更新し，多くの方々にご覧いただいています。

### (2) 関係機関等との連携

子育てや教育に関わる関係機関等（市子ども支援センターひばり，市教育委員会，五個荘支所市民生活課等）と連携しながら支援を進めています。特に子育ての悩みについては，訪問相談，相談機関，医療機関，福祉機関等ともつながりながら保護者の方を支援しています。

### (3) 学校評価

計画－実施－評価－反映の「P・D・C・Aサイクル」をしっかりと回すため，児童，教員，保護者による学校評価を実施しています。



学校ホームページ

<http://www2.higashiomori.ed.jp/gokasho/>

# 【平成25年度 学校運営の方針】

## はじめに

平成20年3月に新学習指導要領（新しい日本の公教育の規準）が文部科学省より示され、小学校は、平成23年度より新しい教育課程の学校教育が始まりました。

「しっかりと学力を身につけてほしい。」「いじめのない安心して勉強できる学校であってほしい。」「健康で元気よく育ててほしい。」これらは、すべての親の願いです。本校教職員は、めざす子ども像を「みとめあう子」「みがきあう子」「まなびあう子」と定め、「いきいきと輝く瞳をもち育ちあう五小の子」を合い言葉に子どもたちと保護者の願いの実現のために、学校という公教育の場で丁寧にじっくりと教育活動を推し進め、誠心誠意がんばり続けたいと考えています。

## 1 児童数、学級数等学校の概要

平成25年度の児童数や学級数は次のような予定です。児童数は今年度より39名減少し、学級数も1学級減少する予定です。なお、児童数は2月26日現在の推計で、今後の転出入で若干変化することもあります。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	総計
児童数	104	101	108	105	136	142	21	717
学級数	3	3	4	3	4	4	4	25

## 2 学校の指導体制等

### (1) 毎年の学級編制（クラス替え）について

本校では、教育目標「いきいきと輝く瞳をもち 育ちあう五小の子」実現のために様々な教育活動を展開しています。これからは、社会がどのように変化しようとも、自らの力で豊かに「生きる力」が不可欠であり、そのための基礎・基本を育てることが重要視されています。本校では「基礎学力の定着」、「体験活動の重視」、「豊かな人間関係の形成」などに焦点をあてて指導に力を注いできました。

特に、従来から本校児童の課題として取り組んできました「自分の思いや考えを表現する力」、「友だちの思いや考えに学びあう力」、「人間関係を広げ、深めていく力」の育成には継続的な取り組みに加えて、新しい視点からのアプローチも進めているところです。

このような取り組みの一環として、個に応じた学習を支援するため、または個々の力を見定める視野を広げるために、1学級を複数の教員が指導したり、2学級を3つに分けての少人数指導や35人学級編制を採用した少人数学級指導を行ったり、学年・学級を学級担任外の教員も加わって学級の枠を超えての指導にも取り組んできました。

クラス替えは、子どもたちはよりたくさんの人と接する機会を得ることができ、大規模校のよさ、例えば、多くの新しい友だちと出会う機会、多くの友だちのよさに触れる機会、多くの先生のよさを学べる機会など、を生かすことにもなると考えます。同時に、子どもたちにとっては自分をよりよい方向に成長させる大きなきっかけともなり、固定化した友だち関係から自分を解放できるチャンスでもあります。そのチャンスをより多くもつために、本校では、平成20年度から全学年進級時での学級編制を実施し、現在に至っています。引き続き、平成25年度も全学年進級時のクラス替えを実施いたします。

## (2) 学級編制（学級数）について

現在の法律（「義務教育標準法」）では「40人学級」といって、40人を越えると1学級増えていく制度になっています。学校の先生の人数はこの学級数によって決まる仕組みにもなっています。平成23年度から1年生は35人学級となりました。

また、滋賀県ではこれまで今日の教育の課題を解決していくには「40人学級」では規模が大きすぎると考え、一部「35人学級」を実施できるよう制度を整えてきました。ただし、各学校や地域にはそれぞれの事情等のあることが想定され、一律に「35人学級」の編制ということにはなりません。

現在のところ、本校では次年度の1年から3年は「35人学級」、その他の学年については、「40人学級」編制で準備を進めています。また、成果のある算数科の少人数指導を継続する予定です。

## (3) その他の指導体制

学校全体の立場から、学級担任と連携して指導にあたる加配教員や支援員などについても、本年度と同等の配置を滋賀県教育委員会や東近江市教育委員会にお願いしています。

さらに、大規模校での保健室経営や保健安全指導を行う養護教諭の2人体制などについてもその配置を強く要望しているところです。

## 3 教科等の指導で重視したいこと

学校は学習する場です。引き続き基礎学力をしっかりと定着させるよう、丁寧にじっくりと継続して取り組んでいきたいと考えています。

### (1) 基礎学力の定着と向上のために

- ・「読み、書き、計算」等の基礎的な学力の形成を重視して学習をします。その際、書くこと、繰り返し（反復）練習することを重視します。したがって、全校的なドリル学習の場面も考えています。
- ・今まで学んできた内容や方法をうまく活用して、新しい学習に生かすような学習の経験を重視し、基礎的な知識理解や技能の獲得をめざします。
- ・子どもたちの実態や学習経験から考えて、特に「考える力、感じる力、想像する力、表す力」など、言語を中心とした情報を処理・操作する力、つまり「国語力」「コミュニケーション能力」の育成をめざします。
- ・その中でも「国語力」の大切な要素である、「聞く、話す、読む、書く」を重視した教科学習を実践します。
- ・毎年実施しています夏季休業中の補充学習（「サマースクール」）も実施します。
- ・インフルエンザ等の感染拡大によって学級・学年閉鎖が長引き、授業実施時数が標準時数に満たない場合には、長期休業中に課業日を設定する場合があります。

### (2) 「考える力」が育つような取り組みを

6年対象の全国学力調査の結果から本校の子どもの学力実態を把握して、平成25年度も主に国語科や算数科において適切な取り組みを継続実施する予定です。

#### ①国語科では、

- ・「書くこと」に関して…文章を要約したり、字数や様式などの与えられた条件に即して書き換えたりする言語活動を多く取り入れるなどの指導の充実を図る。

- ・「読むこと」に関して…登場人物相互の関係を押さえながら、登場人物の心情や性格、考え方などをとらえるようにする言語活動の充実を図る。

#### ②算数科では

- ・「数と計算」に関して…様々な数を数直線上に表す活動など、数の意味や大きさを調べたり表したりして理解する活動の充実を図る。また、簡単な数に置き換えて式を考える活動など、工夫して立式する活動の充実を図る。
- ・「量と測定」に関して…情報過多の場面や課題から、問題解決のために必要な情報を選択して考える活動の充実を図る。
- ・「数量関係」に関して…加減や乗除を用いる具体的な場面と式の表現とを結び付けて考える活動などを通して、計算の順序を意識できるようにする指導を重視する。

#### (3) 指導での教師の構え方

- ・学んで修得した「学力」だけでなく、学ぼうとする意欲や関心の力も「学力」と見る。
- ・学習への興味・関心を引きつけ、めあての持ち方や学び方についても学習する。
- ・子ども対子どもの相互に学びあう学習を大切にする。
- ・「教える」(指導)と「支える」(支援)ことの両面で学習を深める。
- ・子ども自身による自己の学習の評価により、学習意欲の向上をめざす。

#### (4) 体験的活動の重視

学習における体験的な活動を重視します。知識は、「体験という河」をくぐることにより生きて働く知恵となります。



4.

## 新しい教育の動向について

平成23年度より学習指導要領が変わりました。

### (1) 学習指導要領とは？

学習指導要領は、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書の内容や各学校での指導内容のもとになるものです。子どもたちの状況や社会状況などに合わせておよそ10年ごとに改訂が行われています。

### (2) 今回の改定の理由は？

これまで平成10年に改訂された学習指導要領のもとで教育活動が行われてきましたが、国内外の教育関係調査などから子どもたちの次のような事柄に課題があることがわかってきました。例えば、次のような事柄です。

- ・基礎的な知識・技能を実生活の場面で活用する力
- ・読解力
- ・学習意欲，学習習慣
- ・学校外での一日の過ごし方
- ・自然体験の機会
- ・体力や運動能力

また、これからの時代を生きていく子どもたちは、社会の激しい変化に自分で対応していかなければなりません。そのために必要な能力が、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の「生きる力」であると考え、「生きる力」をより一層育むことをめざして、今回は次のようなポイントで学習指導要領の改訂が行われました。

### (3) 改訂のポイント

- ・教育基本法の改正による教育理念を踏まえた教育内容の見直し
- ・基礎的な知識・技能の習得
- ・知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力の育成
- ・学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ・豊かな心や健やかな体の育成

### (4) 具体的には…（小学校の場合）

#### ①言語の力を育みます

国語科をはじめ各教科等で、記録，説明，批評，討論などの言語を使った活動を行い、言語の力を育みます。

#### ②理数の力を育みます

算数，理科の授業時間を増やし，観察・実験や反復学習などを充実します。また，教える内容も充実します。

#### ③外国語活動を充実します

小学校5・6年生で英語を中心とした「外国語活動」が始まっています。

#### ④伝統や文化に関する教育を充実します。

国語科で古文・漢文の音読をしたり，音楽科で唱歌や和楽器の学習をしたりするなど，伝統や文化に関する教育を充実します。

#### ⑤新しい時代に対応した教育を充実します。

環境教育，家庭に関する教育，食育，消費者教育，情報教育（ICT活用教育），

特別支援教育などを充実します。

⑥規範意識や他人を思いやる心を育みます。

子どもが感動を覚えるような魅力的な教材で授業をします。子どもの発達に応じて、あいさつ、規範意識、自他の生命の尊重、社会への主体的な参画などについて指導します。

⑦健やかな体を育てます。

体力を高められるよう、体をほぐす、バランスをとるなどの「体づくり運動」を小学校低学年から行います。

## 平成25年度 週時程(一週間の時間割)案

1年(25時間)

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6					

2年(26時間)

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6				○	

3年(27時間)

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6		○		○	

4年(29時間)

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	ク

5年(29時間)

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	ク委

6年(29時間)

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	ク委

☆ 金曜日6校時 … 委員会(第一金曜日)・クラブです。

☆ クラブ活動は、5月～1月まで実施し、2月以降の金曜日6校時は授業時間数確保のため教科学習を行います。

## 5. 学校運営の具体的な視点と内容

### ○あいさつ（朝のスタートは、あいさつから）

- ・あいさつがきちんとできることは相手の思いを能動的に受け止めることであり、自分の気持ちや考えを主体的に相手に返すことです。
- ・学力の向上には、“学び合い”が不可欠です。あいさつには、自分の思いや考えを相手に伝える力や相手の考えや思いを聞く力の基本があります。そのことがきちんとできたなら、学力は定着するに違いありません。

「おはよう」の3原則

- (1) おはようは、笑顔づくりの第1歩
- (2) おはようは、目を見てにっこり元気よく
- (3) おはようは、人より先に自分から

### ○凡事徹底（あたりまえのことが、あたりまえにできるように）

- ・生活リズムの確立や規範意識、しつけやマナーの育成など基本的な生活習慣の確立が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の土台です。みんなで、「当たり前のことを、きちんとやる」いわゆる『凡事徹底』をしたいものです。このことが、学力の向上の基礎にあります。
- ・また、教職員も、「子どもたちへ声かけをする」「愛情をもって、ほめる・叱る」「情熱、使命感を忘れない」「常に教師が率先垂範する」など、みんなで、「当たり前のことが当たり前でできる」いわゆる『凡事徹底』を、教育のあらゆる場で推進していきたいものです。

### ○この校舎で学習できることに感謝を！（すばらしい校舎をいつまでも大切に）

- ・新校舎の開校式で、山田校長は「きみたちのお父さん、お母さんも使った旧校舎は37年の歴史がある。同じように、きみたちが大人になり子どもが通うようになるまで、この新校舎を大切に使おう。建設に関わったすべての人たちに感謝し、学習に励んでほしい」と挨拶されました。また、これを受けて児童が「いつまでも、きれいに大切に使います」と述べました。
- ・県下の学校を探しても、いや全国の学校を探しても、このような施設・設備が整った学校は、そうあるものではありません。こどもたちが、この学校で学習できることに感謝できる子どもたちであってほしいと思います。

### ○地域を生かした学習（五個荘の歴史と文化を学び、郷土人としての誇り）

- ・五個荘は近江商人（五個荘商人）発祥の地であり、商人屋敷のある金堂地区や近江商人博物館などがありながら、それらを生かした特色ある学習活動が十分に行われてはいません。

近江商人の精神としての、

- ・三方よし（売手よし、買手よし、世間よし）
- ・不撓不屈（強い意志をもって、どんな苦勞や困難にもくじけないこと）
- ・勤勉（仕事や勉強などに、一生懸命に励むこと）
- ・儉約（むだを省いて、出費をできるだけ少なくすること）
- ・正直（正しくて、うそや偽りのないこと。）
- ・堅実（しっかりしていて、確実なこと）
- ・挨拶

などは、学校教育においても大切なことです。

- ・また、五個荘を訪れる観光客との交流を活用することによって、言語力のアップやコミュニケ

ーションカの向上，積極性の育成などにつながるようになります。

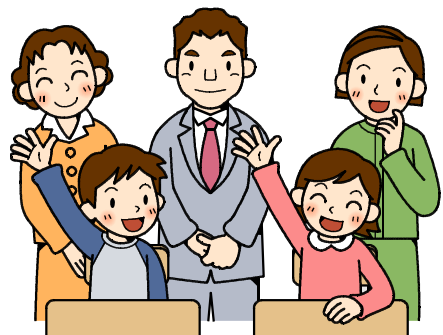
- ・子どもたちによる観光ボランティア
- ・近江商人博物館の子ども学芸員
- ・金堂地区や修学旅行先でのあきんど体験

### ○みんなにやさしい教育（特別支援教育は特別なものではない）

- ・「特別支援教育」とは，確かに，”他の子とちょっと違った工夫が必要”という意味では「特別」なのかもしれません。しかし，特別支援教育は，“一人ひとりを大切に，より丁寧で，その子が安心できる（困らないですむ）指導と教育”ではないでしょうか。
- ・特別支援教育は特別支援学級だけのものではなく，すべての子どもたちに当たり前に行われるべきものであって，特別なことではないし，特別なことにしてもいけないと考えます。
- ・みんなにやさしい教育（ユニバーサル教育）を五個荘小学校の教育で推進していくことは，ごくあたりまえのことです。

### ○自分の教育に自信を持って実践しよう！

- ・子どもたちと共に行い（師弟同行）学び合う姿勢，組織の一員として組織的に指導する姿勢，保護者の気持ちに寄り添い，人としてのつながりを持つようとする姿勢を大切にして日々の実践を行ないたいと考えます。
- ・自己研鑽に励み，情熱を持って指導する姿勢，日々の授業を大切に作る姿勢，研究意欲に富み，実践に生かそうとする姿勢を大切にして日々の取り組みを行ないたいと考えます。



## 「五個荘小学校 通級指導教室の紹介」

平成20年4月に設置された教室です。

少人数での学習を通して人と関わる事の楽しさや達成感を味わうことで、それぞれの力を十分に発揮し、生き生きと集団生活を送れるように援助することを目的として指導を行っています。

また、一人ひとりの特性の理解や支援の方法などについての相談も行っています。

### 1 「このような子ども達のために」

次のような心配があったら、ご相談ください。

- ・落ち着いて授業に参加できず、立ち歩いたり飛び出したりしてしまう。
- ・こだわりが強く、ちょっとしたことですぐにかんしゃくを起こす。
- ・みんなの中で同じことをするのが苦手である。
- ・友達と遊びたいのに上手く言えない。
- ・がんばってもうまくいかない教科がある。  
(例：国語は得意でも算数は苦手である。体育でのゲームのルールがわからない。等)
- ・学校に行きたいのに心配で行けない等。

### 2 「指導において大切にしていること」

少人数での学習を通してうまくできた達成感と人と関わることの楽しさを味わうことによって、持っている力を十分に発揮できるように、そして生き生きと集団生活を送れるように援助することを指導の目標としています。

主な学習内容

- ・漢字なぞなぞや漢字の形作り、言葉さがしや言葉遊びを通して自分にあう学習方法をさがす。
- ・言葉のパズルなどを通して言葉の獲得をうながしたり、聞き取りの力を高めたり、イメージを豊かにしたりする。
- ・ロールプレイやカードなどを利用して人との関わりについて学ぶ。
- ・ボードゲーム等を通して人と関わる経験をする。
- ・プランする力、手先の器用さを養う創作活動をする。
- ・からだ全体を動かす活動を通して「学習の基となる力」を高め、「人との関わり方」を学ぶ

### 3 「通級時間について」

- ・この教室での指導は45分単位で行います。
- ・在籍校の授業の1コマ(45分)と振替による指導とします。

### 4 「指導形態について」

- ・2, 3人のグループによる指導を原則としています。
- ・児童の実態に応じて個別指導の形態や、小集団による運動遊びを取り入れる事もあります。
- ・指導の進み具合により、年度途中で指導形態を変えたり、グループ指導と個別指導をあわせて行ったりすることもあります。

### 5 「通級について」

- ・保護者の送迎・付き添いによる通級です。(五個荘小学校児童は除く)

- ・正面駐車場に駐車し、正面玄関からお入りください。
- ・欠席される場合は、当教室および在籍校の担任の先生へ連絡をお願いします。
- ・当教室からの連絡は、緊急時以外は在籍校を通して行います。

## 6 「他機関との連携について」

- ・指導上、他機関（医療機関や相談機関）への相談が必要とされる場合には、連携をとりながら指導をすすめます。

## 7 「終了について」

- ・毎年、単年の通級利用とし、3月で指導を終了とします。継続が必要な方は再度申し込みをして頂きます。

## 8 「年間計画」

月	学習指導・運営について	申し込み手続きなど
4	通級決定通知のもと、検査・面談・引き継ぎ 指導開始 通級利用学校への参観	教育相談 随時実施
5	保護者への説明会	5月 新1年生申し込み
6	学校公開日に保護者への公開 6月7日～ 通級指導教室学習公開	
7	教育的支援計画作成	7月10日2学期からについて の申し込み
8	2学期からの申し込みを受けて検査・面談	
9	通級利用学校への参観	
10		
11		
12	期末懇談会（本校）	
1	個別懇談会（他校）	
2	中学校への引き継ぎ	2月上旬 新年度について 申し込み
3	進路等について保護者・担任・関係者との連絡協議 会	

